## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

 都 道 府 県 名 :
 長崎県

 農業委員会名 :
 平戸市

## Ⅰ 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

## 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	田畑川畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,150	1,100				3,240	
経営耕地面積	1,377	445	426	19		1,821	
遊休農地面積	21	14				35	
農地台帳面積	2,715	1,980				4,695	

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,420
自給的農家数	823
販売農家数	1,597
主業農家数	254
準主業農家数	331
副業的農家数	1,012
※ 農林業センサス	こ基づいて記入

		農業者数(人)
農	業就業者数	1,597
	女性	110
	40代以下	31
\•/	(単壮光 と)	よった甘 ざい

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
	压口数(压口)
認定農業者	168
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0年 2月 2 8 日

		選举委員    選任委員						合計	
		定数	実数	農協推薦	計				
農業委員数		26	25	1	1	1	4	7	32
	認定農業者	_	7	1			1	2	9
	女性	_	1						1
	40代以下	_	0						0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 3 年 2 月 2 8 日

	農業勢	委員
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者		10
認定農業者に準ずる者		1
女性		1
40代以下		1
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	6

<sup>\*</sup>現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

# Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

Γ	現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	·		3,240ha	859ha	26.51%
	課	題	農地利用状況調査の円滑な	実施と迅速な担い手への集	積の推進。

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入(平成29年3月現在実績761ha+30年3月時点29年度 実績98ha=589ha)
  - 注:平成29年度3月現在実績769haは、県の資料より引用
- 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
107ha	126.8ha	98ha	118.50%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	土地持ち非農家による耕作放棄地が増えているため、農業委員の個別訪問により 利用集積を図る。
<b>江</b> 新 中	農業委員1人につき2haの集積を目標として取り組んだ。農地中間管理機構への貸付を含む意向調査を11月に行った。また、農林課と連携した就農相談会や集積を予定している地区への説明を行った。このような取り組みを行った結果、目標を上回る118.50%の結果となった。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本市の問題点に則した活動計画であり、目標を達成することができた。
活動に対する評価	農業委員一人ひとりの積極的な取り組みと、農林課と連携した就農相談会等の開催により目標を達成することができた。

# Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況		27年度新規参入者数	28年度新規参	入者数	29年度新規参加	人者数
		6 経営体	0	経営体	2	経営体
課	題	農業用機械導入の補助制 農者支援関係機関との連		活習得に	対する支援の充実。	新規就

<sup>※</sup> 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)	
5経営体	2経営体	40.00%	

- ※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

## 3 目標の達成に向けた活動

	昨年度まで2回開催の新規就農支援相談会を随時開催する。 6月に第1回目の相談会を開催予定
活動実績	年2回の定例相談と6月の相談会を行った。また、農林課と連携をし随時相談を行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平戸市では新規就農者の場合親元就農が多く、当該就農者とならない場合が多いため目標を達成できなかった。
活動に対する評価	活動計画の実行はされているので、次回の新規就農者の掘り起こしに期待する。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

#### 1 現状及び課題

ſ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(平成30年	3月現在)	3, 275ha	35.0ha	1.07%
	課	題	高齢化による離農や規模の組	縮小による遊休農地化が多い	١,

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
9.0ha	1.5ha	16.70%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

#### 3 2の目標の達成に向けた活動

3 <u> </u>									
	措置の内容	調査員数	汝(実数)	調査実施	時期	調査結果取り	りまとめ時期		
\	農地の利用状況		35人	6月~9	月	10月~	~11月		
活動	調査	調査方法	調査方法 1筆ごとの目視による調査						
計画	農地の利用意向 調査	調査実施時	調査実施時期:11月~1月						
	その他の活動								
	農地の利用状況	調査員数	攻(実数)	調査実施	時期	調査結果取り	りまとめ時期		
	調査		35人	5月~9	月	10月~	~11月		
活	農地の利用意向 調査	調査実施時期	月 11月~1月	調査結果取りま	とめ時期	1月~	~3月		
動		第32条第	1項第1号	第32条第1項	第2号	第33	3条		
実績		調査数:	439 筆	調査数:	筆	調査数:	筆		
旭		調査面積:	31.6 ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha		
	その他の活動	農業委員に	よる日常的な	農地パトロールを	実施した。				

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農林課と連携した耕作放棄地解消事業の活動等により、目標を達成することができた。
	意向調査を行うことにより農地の有効活用に対する理解が深まった。農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるように徹底することが必要である。

# V 違反転用への適正な対応

#### 1 現状及び課題

現状		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(平成30年		3,240ha	0ha
課		遊休農地の増加に伴う不法投棄が農場本市は山間部もあることから継続的な関	也の確保、有効利用を図る上での課題である。 監視活動が必要と考える。

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

#### 2 平成29年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用防止の啓発活動として、年2回農業委員会だよりを全戸に配布する。農業 委員による農地パトロールを定期的に行う。
活動実績	農業委員会だよりを6月と9月に全戸配布により農地を転用する際は許可届出が必要である 旨を周知した。6月から9月に耕作放棄地調査と併せてパトロールを行い、違反転用の早期 発見と防止に努めた。
活動に対する評価	各地区ごとにパトロールを実施し、違反転用案件の早期発見に努めた。引き続きパトロールを行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

# VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 37 件、うち許可 37 件及び不許可 一件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の	7年 到	実施状況	担当地区農業委	旦当地区農業委員が現地確認を行い、周辺の農地の利用状況を調査した。			兄を調査した。	
尹天渕/ポック	作生可心	是正措置						
総会等での	<b></b>	実施状況	農地法第3条の審	農地法第3条の審査基準に沿って適正に審議を行なった。				
松云寺(の	<b></b>	是正措置						
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		等を説	37件		
申請者への審認の通知	議結果	<del>天</del> 旭仏化	不許可処分の理由の詳細を説明した件数		O件			
		是正措置						
<b>空</b> 詳红甲竺 <i>0</i>	へ小主	実施状況	総会議事録として市ホームページで公表をしている。					
審議結果等の公表		是正措置						
		施状況	標準処理期間	申請書受理から	28日	処理期	間(平均)	28日
処理期間	是	正措置						_

## 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 37 件)

点検項目			具体的な内容			
事実関係の確認		実施状況	申請人立会いの認を行なった。	申請人立会いのうえ、担当委員、事務局とで現地調査を行い、事実関係の確認を行なった。		
<b>事</b> 大闲 床(*)	化压印心	是正措置				
総会等での	索議	実施状況		転用案件として妥当かどうか、県指針に沿って審議を行なった。併せて担当農 業委員からの現地確認に関する補足説明を行なった。		
心云寺(の)	笛哦	是正措置				
字議 <b></b> 生工学	小小丰	実施状況	総会議事録として市ホームページで公表をしている。			
審議結果等の公表		是正措置				
		施状況	標準処理期間 申請書受理から35日 処理期間(平均) 35日			35 目
処理期間	是	正措置				

#### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況						
農地所有適格法人からの報告について	管	内(	の農地所有適格法	8 法人			
		うち報告書提出農地所有適格法人数				8 法人	
		うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数				0 法人	
		うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数			0 法人		
		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0 法人		
			提出しなかった理由				
			対応方針				
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員 会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人 数					0 法人	
			対応状況				

#### 4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	ά 2	54件	公表時期 平成30年 3月
		情報の提供方法: ホームページで公表			
	是正措置			_	
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等	<b>产件数</b>	102件	取りまとめ時期 平成30年 3月
		情報の提供方法: 市が行う公告による			
	是正措置			_	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積			4, 695ha
					等の届出、農地法の許可、農 )他補足調査を踏まえ、随時更
		公表:			
	是正措置			_	

# ※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

# Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

J		〈要望・意見〉 なし
		(女主・忌九/ なし
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
		〈要望·意見〉
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉
	<ul><li>※ Ⅱ~Ⅵの車数について 活動。</li></ul>	 を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載
	へ II ・VI02事物にフV・C、旧動	で 一角 ・
VIII	事務の実施状況の公表等	
1	総会等の議事録の公表	
	☑HPに公表している	その他の方法で公表している
2	2 農地等利用最適化推進施策	その改善についての意見の提出 しゅうしゅう
	意見の提出件数	件
	提出先及び提出した 意見の概要	なし
3	3 活動計画の点検・評価の公	表
	☑HPに公表している	その他の方法で公表している